

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(データ利活用)	Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(データ利活用)						
第1章~第4章 (略) 別紙1~別紙2 (略)	第1章~第4章 (略) 別紙1~別紙2 (略) 別紙3 分析 1 メニュー一覧 <table border="1" data-bbox="754 342 1500 488"> <thead> <tr> <th>メニュー</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) データマイニング Visual Mining Studio</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) データ分析 Alkano</td> <td>NTTデータ 数理システムが提供しているAlkanoをSDPFサービス(データ利活用)で提供するもの</td> </tr> </tbody> </table> 2 各メニューの提供条件等 (1) (略) (2) データ分析 Alkano A 提供条件 (A) 本メニューに係る契約は、本メニューの申込を当社の指定する方法で申込を行い、当社が承諾の通知を発信したときに成立するものとします。 (B) 本メニューの利用に係る契約期間は、1ヶ月または12ヶ月です。 (C) 契約期間の最終日の10営業日前までに、本メニューの解約申込みがない場合は、契約期間は当初の選択に従い1ヶ月又は12ヶ月延長され、以後も同様とします。 (D) (C)で定めた契約期間は、ライセンスの追加の申込がある場合でも当初の契約期間とします。 (E) 契約期間内に契約の解除があった場合は、契約期間に相当する利用額(契約の解除があった単位に係る月額上限料金に1ヶ月または12ヶ月を乗じた額とします)から、利用開始から契約の解除があった日までの期間において元に支払のあった額を差し引いた額を当社が定める期限までに一括して支払うものとします。 (F) 12ヶ月契約の場合、契約期間終了に関して当社は契約者に対して、契約期間終了の1ヶ月前に通知するものとします。 (G) 本メニューは、SDPFサービスを日本で契約した場合にのみ利用いただけます。また、本メニューをSDPFサービス以外の環境で利用した場合、本メニューの利用を停止します。 (H) 本メニューの廃止日までに、契約者にて本メニューに関するソフトウェアの消去を実施するものとします。 (I) 本メニューの追加ライセンスをインストールしたことに伴う本メニュー以外の既存ソフトウェアなどに不具合が生じた場合は、弊社はいかなる責任を負わないものとします。 (J) 本メニューの利用にあたっては、本規約の定めに加え、ソフトウェア使用許諾書( <a href="https://www.msi.co.jp/packages/agreement/pdf/Alkano_220329.pdf">https://www.msi.co.jp/packages/agreement/pdf/Alkano_220329.pdf</a> )が適用されます。 (K) ソフトウェア使用許諾書の内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。なお、本規約とソフトウェア使用許諾書の条件に齟齬が生じる場合は、本規約の条件が優先して適用されるものとします。 (L) 契約者が、ソフトウェア使用許諾書に違反した場合には、当社は、サービス提供を中止するものとします。 (M) 株式会社NTTデータ数理システムがAlkanoの提供を中止または停止する場合、当社は同サービスの提供を中止または停止するものとします。 (N) 株式会社NTTデータ数理システムがAlkanoに係る料金(株式会社NTTデータ数理システムが当社に請求するものを言います)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、料金表に規定するAlkanoに係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。 (O) 契約者に本メニューに係るライセンスを提供するために、申込みの際に提供いただいた情報(個人情報を含む)を株式会社NTTデータ数理システムへ提供します。当社から株式会社NTTデータ数理システムに提供された個人情報は株式会社NTTデータ数理システムのプライバシーポリシー( <a href="https://www.msi.co.jp/packages/agreement/pdf/Alkano_220329.pdf">https://www.msi.co.jp/packages/agreement/pdf/Alkano_220329.pdf</a> )に従って取扱われるものとします。 B 料金算定方法 (A) 本メニューに係る契約期間内での契約の解除があった場合の違約金として、算定された金額を当社が定める期限までに一括して支払うものとします。	メニュー	内容	(1) データマイニング Visual Mining Studio	(略)	(2) データ分析 Alkano	NTTデータ 数理システムが提供しているAlkanoをSDPFサービス(データ利活用)で提供するもの
メニュー	内容						
(1) データマイニング Visual Mining Studio	(略)						
(2) データ分析 Alkano	NTTデータ 数理システムが提供しているAlkanoをSDPFサービス(データ利活用)で提供するもの						